

県民・事業者の皆様へのメッセージ

愛知県では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、4月10日（金）に県独自の「愛知県緊急事態宣言」を発出し、県民及び事業者の皆様へ、外出の徹底した自粛と、「密閉」「密集」「密接」を避ける行動を呼びかけ、4月13日（月）には、特に繁華街の接客を伴う飲食店等への外出自粛を強く要請したところであります。

また、昨日は、感染のリスクが高く、感染拡大の原因となる可能性の高い施設に対し、本日から5月6日（水）までの間、休業の協力をお願いするとともに、ご協力いただいた事業者の皆様には協力金を交付することといたしました。

さらに、昨日、政府において、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言の対象区域が全ての都道府県に拡大され、愛知県は、既に対象区域となってきた7都府県とともに、特に重点的に感染拡大の防止に向けた取組を進めていく必要がある「特定警戒都道府県」として、期間中の不要不急の外出の自粛はもとより、特に大型連休期間に向け、地域の移動の自粛、大規模イベントの自粛、県外への移動の自粛が強く求められております。

愛知県は、県民の皆様生命と健康を守ることを最優先に、スピード感を持ち、感染防止対策を進めておりますが、今般、「特定警戒都道府県」となったことを受け、引き続き危機感と切迫感を持ち、全力で取り組んでまいります。

県民の皆様、事業者の皆様におかれましては、愛知県と今般の国による緊急事態宣言を共にしっかりと受け止めていただき、不要不急の外出、密閉空間・密集場所・密接場面の「三つの密」を避けていただくとともに、関係する事業者の皆様には休業協力要請にご協力いただきますよう、あらためて強くお願い申し上げます。

県民の皆様と一致協力して、オール愛知で、この新型コロナウイルス感染症の拡大を防止し、克服して参りたいと考えておりますので、何卒よろしくようお願い申し上げます。

2020年 4月17日

愛知県知事 大村 秀章